

松ヶ崎小学校・米ノ庄小学校学校活性化協議会 第1回総務部会 議事録(要点筆記)

日時：令和6年10月28日（月） 15:00～17:43

場所：松ヶ崎小学校 図書室

出席者：

【委員】◎山本均 刀根旭 大西常夫 ○北川雅樹 伊藤広美 梅田甚兵衛 正木悦美 小林千加子
大瀧剛 楠本誠 (◎部会長 ○副部会長)

【教育委員会】教育総務課 学校活性化推進室長 北畠和幸
教育総務課 学校活性化推進室主幹 清水尚美
教育総務課 学校活性化推進室主任 地主博一
学校マネジメントコーディネーター 田中伸之

【市議会】森遥香

1. 部会長・副部会長について

(「事務局一任」の声あり)

提案：事務局 部会長：山本均 副部会長：北川雅樹

(異議なし)

委員（米ノ庄住民自治協議会）

来年4月に住民自治協議会会長を交代することになっているので、副部会長の役を次期会長に引き継ぐことを了解いただきたい。

(異議なし)

あいさつ

部会長

大変大きな問題だが、地域の皆さんが納得していただけるように進めていきたいと思う。

本日も、よろしくお願いいたします。

公開について

部会長

本日の協議会は、「公開」で進める。

(異議なし)

2. 協議事項

(1) 校名について

報告：委員（米ノ庄住民自治協議会） 資料『米ノ庄アンケート結果（地域住民）』

（設問）

校名候補を選出するにあたり、どのような方法がよろしいでしょうか。

（回答結果）

- ・皆さんの意見が反映できる「公募」のかたちをとる（33）
- ・学校活性化協議会により決定する（22）
- ・両方（2）
- ・その他（2）（回答数 59）

米ノ庄には、6つの字に区の役員が10人程度いて、その下に組長が数人ずついる。その方々にアンケートを取ること、また組長が地域の方々と話をしてもらうことで、地域住民の意見を聞くことができたと考えている。

資料に書かれているような想いが、地域住民の心の中にある。私がこれまで言い続けてきたことは、このような想いを一つ一つ剥がしていきながら、「公募という意見が多かったので、公募でいきましょう。」という形で進めていく必要があるということ。

松ヶ崎では1年かけて様々な協議をされてきたが、米ノ庄は統合が決まってから話が来たので、地域住民は噂で聞いているだけの状態である。米ノ庄小学校に通う孫が「米ノ庄小学校の名前が無くなる。」と言っていた話をしたことがあるが、このように噂は広がっていく。それにより、地域住民のモヤモヤが膨らんでくることになるので、そのモヤモヤを剥がすためにアンケートを取る必要があると考えた。

報告：学校長（米ノ庄小学校） 資料『米ノ庄アンケート結果（保護者）』

（設問）

校名候補を選出するにあたり、どのような方法がよろしいでしょうか。

（回答結果）

- ・皆さんの意見が反映できる「公募」のかたちをとる（87）
- ・学校活性化協議会により決定する（17）
- ・その他（8）（回答数 112）

保護者の意見としては、今後の経過の「見える化」、「子どもたちの参画」を希望されているように思います。

報告：部会長（松ヶ崎住民自治協議会）

理事会にて、25人の役員の内20人が「校名の変更をお願いしたい。」との意見であった。

松ヶ崎小学校も米ノ庄小学校も、それぞれに長い歴史がある。児童数の比率からいけば吸収合併だが、学校の歴史でみれば対等合併を前提に話を進めていく必要があると感じている。だから、校名がどうなるかは別問題として、公募で進めていくのが良いと思う。

松ヶ崎としては、校名変更も大切に考えてほしい。

報告：学校長（松ヶ崎小学校）

保護者の方々に対しては、学校だよりやホームページで周知するとともに、校名を公募することのご意見を伺いましたが、今のところご意見はいただけていません。

部会長

委員の皆さんの意見を伺いたい。

委員

教育長からは、「補助金の申請などの関係から、2月頃には校名を公開できるようにしてほしい。」とされている。

時間があまりないということを念頭に置いて、発言をお願いしたいと思う。

委員

公募でお願いしたいと思っている。

委員

教育委員会から「対等な形での合併」という話を聞いている。

子どもたちが新しい気持ちでスタートできるように、できれば「米ノ庄小学校」や「松ヶ崎小学校」という校名ではなく、新しい校名でお願いしたい。

早く決める必要があれば、協議会での話し合いで進めていくのでも良いという気持ちもある。

委員

私も「校名を変える」という意見を持っている。

松ヶ崎小学校の子どもや保護者としては、何もかもが無くなってしまうのは寂しいことだと思う。子どもたちも参画できる形での公募を希望している。

学校長

「皆で決めていきたい。」という想いから、公募でお願いしたいです。子どもたちも参画できるような形にできたらと思います。

委員

「米ノ庄小学校」も選択肢の一つとして残した形での公募をお願いしたい。

委員

公募のやり方をどうするかが問題。「松ヶ崎小学校」「米ノ庄小学校」を候補に入れた公募や、全く白紙での公募など、様々な形がある。

委員

米ノ庄でのアンケート結果でも公募が多いことから、公募だと考える。

松ヶ崎の委員の方々の「学校名を変えてほしい。」という気持ちは理解できる。ただ、「米ノ庄小学

校」という選択肢が削除された形では、米ノ庄小学校の保護者が（統合に対して）反対になっていく空気を肌で感じている。

「松ヶ崎小学校」「米ノ庄小学校」という校名も含め、子どもたちが中心になって選ぶのが良いと思う。

学校長

「松ヶ崎小学校」「米ノ庄小学校」という校名に、強いこだわりを持っている方がみえると思います。だから、それも含めた形での公募が良いと思います。

部会長

それぞれの意見を聞き、松ヶ崎と米ノ庄の温度差を感じた。

対等な立場での統合であることを明らかにする中で、「松ヶ崎小学校」「米ノ庄小学校」を選択肢として入れることを含めた公募になるのではないかと感じている。

事務局の見解はどうか。

事務局

今のご協議を集約すると、公募することに対する異論は無かったように感じます。

その上で、先行事例の中には「現在の小学校名は応募できません。」としているところもありますが、こちらには当てはまらないと思います。とは言え、「現在の小学校名を書いていただいてもよいです。」と促すような形もどうかと思います。

委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

委員

応募用紙の案を見ながら進めていく方が早いのではないかな。

部会長

それでは、まず統合校の校名を公募することについて、異議はないか。

（異議なし）

委員

「米ノ庄小学校」「松ヶ崎小学校」がエントリーされることについては、やはり数が多いところには負けると思う。

公募の中に子どもたちの意見が入ってくるのであれば、「米ノ庄小学校」「松ヶ崎小学校」の選択肢を公募に載せなくてもよいと思う。

委員

家族が地域の歴史を研究しているが、「米ノ庄」は「曾禰荘（そねのしょう）」からもらった名前、松ヶ崎もその領内であったという話を聞いた。だから、校名ではなく、土地の名前としての「米ノ庄」も考えられる。

仮に、統合校の名前が「米ノ庄小学校」となった場合には、「曾禰荘」から来る「米ノ庄」から取っ

たということで、納得してもらうことができるのではないか。

部会長

まずは、東部中学校区で各戸配布される応募用紙について、事務局より説明してもらう。

説明：事務局 資料『(東部中学校区)“新しい小学校”の名前を募集します!』

委員

現在の小学校名は、明治時代に村の名前を付けたところから始まっている。

新しい学校の名前が地域に染まっていけば、それが母校になっていく。それを踏まえて、公募用紙の内容を考えていくと良い。

部会長

東部中学校区では地域全体に各戸配布するのか。

事務局

はい。併せて、学校を通じて保護者・児童にも配布します。

また、ホームページにも掲載します。

委員

公募ということは、(対象は)地域全体でないといけない。

委員

掃水小学校と漕代小学校の児童数は、どのような割合か。

事務局

掃水小学校が 193 人、漕代小学校 59 人です。(令和 6 年 5 月 1 日現在)

委員

東部中学校区の応募用紙に書かれている選択肢は、学校活性化協議会から出された意見なのか。

事務局

はい。いずれも学校活性化協議会で出された校名です。

東部中学校区では、将来的に 1 校にしたいという協議会や地域の意向がありますので、「東部北小学校」「東部南小学校」であれば、1 校になった際に「東部小学校」にできるとのお考えです。

また「大平小学校」「飯野小学校」は、東部中学校になる前の 2 つの中学校の名前から取った校名です。

委員

こちらも学校活性化協議会で選択肢を出さないといけないのか。

事務局

選択肢は無くてもよいです。

例えば、先程から出ている「松ヶ崎小学校」「米ノ庄小学校」を選択肢に入れたり、「曾禰荘小学校」を選択肢に入れたりすることも可能です。

もちろん自由記述の欄だけにして、そこに「松ヶ崎小学校」や「米ノ庄小学校」と書いていただけるようにすることも可能です。

【応募期間について】

事務局

応募期間については、12月2日（月）～1月10（金）でどうでしょうか。その場合は、『広報まつさか12月号』に併せて各戸配布させていただくことになります。

委員

どこが集約するのか。

事務局

事務局が行います。

委員

事務局から提案された期間で良いと思う。

部会長

それでは、応募期間については、12月2日（月）～1月10（金）で異議はないか。
（異議なし）

【応募資格について】

委員

三雲中学校区となれば、天白小学校区・鵜小学校区・小野江小学校区も含まれることになる。それは必要ないのではないか。

部会長

「松ヶ崎小学校・米ノ庄小学校にゆかりのある方」が良いのではないのか。
（異議なし）

委員

各家庭で応募用紙がもう1枚ほしい場合はどうすればよいか。

事務局

応募用紙をコピーしていただくか、コミュニティセンター・地区市民センターに応募用紙を取りに行ってくださいことになります。(※松阪市ホームページにも掲載)

学校長

本日の協議を、保護者の皆さんにも伝えたいと思います。

公募は「広く呼び掛けて多様な意見を求めるためであり、応募数が多いから決まるということではない。」ということであれば、「1人1点」ではなく「1人何点でも」という認識でよかったですか。

事務局

委員の皆様は「応募数で選ぶものではない」という認識だと思いますが、例えばある1つの名前が突出して多かった場合、「これが民意でないのか。」と言われれば、それを覆す材料は見つけにくいと思います。だからこそ、組織票が可能になる形は避けるべきだと考えます。

ただ、「多様な意見を求める」ということから、1人1点に限定しないということであれば、それも可能だと思います。

委員

1人が同じ校名を何度も応募できる形は良くない。

学校長

「公募であって投票ではない。」ということで整理したいと思います。

委員

子どもたちについてはどうするのか。

事務局

児童・生徒用の応募用紙を配付するとともに、児童生徒用タブレットからも応募できるようにします。

【応募の選択肢について】

事務局

例えば、①自由記述 ②米ノ庄小学校 ③松ヶ崎小学校の中から選択していただく形もできますし、自由記述だけにして、そこに「米ノ庄小学校」や「松ヶ崎小学校」と書いていただくことを可能とする形もできます。

委員

新しい小学校名を「松ヶ崎小学校」「米ノ庄小学校」にするという意味での選択肢である。現在の小学校名を引っ張ってくるということではない。

部会長

ただ、現実的にはそう捉える人が多いと思う。

委員

公募という時点で自由記述が良いと思う。

子どもたちの意見は大事にしたい。

先程「投票ではない。」という意見があったが、総務部会として応募数が多い校名を優先するのか、或いは書かれた理由を大事するのかを決めておかないといけないのではないか。

委員

それでは、「何の為に公募したのか。」となる。

公募は多くの人の意見を尊重するのが前提にある。だから、応募数が多くても関係ないということになるのであれば、公募はしない方が良い。

やはり多数の意見に従わないといけないと思う。

部会長

最終的にはそうなると思う。

応募用紙については、自由記述のみで応募するのはどうか。

委員

選択肢を設けた方が良いのではないかな。

委員

自由記述で良いのではないかな。

ただ、結果的に「米ノ庄小学校」が多かった場合に、先程のような考え方では公募ではなくなってしまふということを確認しておきたい。

委員

その（応募数を考慮しない）つもりで言った訳ではない。

部会長

応募の結果を受けて、総務部会や学校活性化協議会で協議をすることになるが、応募結果は最大限配慮しないといけないと思う。ということで、応募数の一番多いものを最終的に第一候補にすることで良いかな。

【選定基準・選定方法について】

説明：事務局 資料『東部中学校区“新しい小学校”の名前の選定について』

・「総合的に判断」とは、応募数だけで決めるものではないということ。一方で、応募数が突出して多いものを排除することも難しいとの認識である。

委員

校名に相応しくないものも出てくると思うので、制限することは必要。

この選定基準・選定方法に則って進めてはどうか。

部会長

例えば、統合校の名前が「米ノ庄小学校」「松ヶ崎小学校」となっても、それは「“新しい小学校”の名前である」ということを、地域住民に周知していく必要がある。

それでは、松ヶ崎小学校・米ノ庄小学校においても、同じような選定基準・選定方法で選定していくことでよかったか。

(異議なし)

委員

自由記述の応募用紙が各戸配布されたら、「米ノ庄小学校という名前は残らないのか。」と思うのではないか。実際に、そういうことを言われる地域の方もみえた。

委員

「残る」という考え方ではない。新しい小学校としての名前が「米ノ庄小学校」ということであれば、納得はできる。

部会長

松ヶ崎においても、同じような状況になる可能性はある。

両地区が同じレベルで考えることで、一つの形を創り上げていくことになる。

応募用紙については、自由記述の形でよかったか。

委員

この資料を各戸配布していただくことはできないか。米ノ庄のアンケートでも、「見える化」を望む声があった。

事務局

配布資料が増えると、配布していただく負担が増えることにもなります。

応募用紙と一緒に『学校活性化協議会だより』を配布する予定ですので、そこに選定基準・選定方法を記載することが可能だと思います。または、応募用紙の裏面に選定基準・選定方法を記載することも可能だと思います。

委員

地域住民に対して「応募数が多くても、それに決まるとは限りません。」ということを伝える必要があれば、選定基準や選定方法を記載すれば良いのではないか。

委員

応募用紙（表面）の「応募条件」に、この選定基準をそのまま記載してはどうか。

部会長

載せるのであれば、選定基準を全部載せておいた方が良いのではないか。

委員

重要なものから順番に記載しているのか。「（５）校名案の思いや理由も参考にする。」が（２）ぐらいにくるのではないか。

事務局

順番ではなく、あくまでも選定するための基準として書かせてもらっています。

委員

それなら、数字ではなく※などにしても良いのではないか。

委員

選定基準は総務部会委員に向けた文言になっているので、地域住民に向けた文言に直してもらわないといけない。

部会長

地域住民に対しても選定基準を示していく必要があると思う。

事務局

それでは、選定基準を応募用紙に合った文言にして、応募用紙（表面）の「応募条件」に入れさせていただきます。

出来上がった応募用紙は、総務部会委員の皆様に送付させていただきます。

委員

選定方法は記載しなくてよいのか。

部会長

もう少し要約する形でもよいので載せる方が良い。文言については事務局にお任せする。

それでは、応募用紙について異議はないか。

（異議なし）

【校歌・校章について】

委員

教育長が、校歌を子どもたちが考えるという話をしていた。児童生徒が作ったものであれば、だれも

文句は言えないと思う。だから、その方向で進めていただきたい。

そのために総務部会でもフレーズを出し合って、それを参考にしてもらう。校歌は七・五などのルールがあるようなので、例えば米ノ庄であれば「遠くに望む阿坂城」、松ヶ崎であれば「波の音」「歴史は古く城跡の」などが考えられる。

部会長

校歌を公募すると時間がかかる。

私も子どもたちが考えてくれるのがベストだと思っている。

委員

子どもが始めからするのは難しいので、子どもたちが作りやすいように、フレーズを総務部会で出し合っていくのが良いのではないかな。

事務局

東部中学校区では、校歌に入れたいフレーズを、子どもたちも含めて公募していくことになっています。その上で、東部中学校区にみえる作詞ができる方に、応募されたフレーズも使いながら作詞をしていただく流れです。

委員

校歌のタイムリミットはいつか。

事務局

令和7年11月までには決定したいと思っています。

委員

蒲生氏郷が築城している間、この辺り（松ヶ崎）に住んでいた。その際に、奥さんが波の音で寝られなかったという言い伝えがある。例えば、そのようなところから歌詞を引っ張ってくるなど、両地区の特徴を校歌に入れてもらうのが良いと思う。

三雲中学校区の小学校は、同じ校歌になっている。これは、当時の音楽の先生が作詞・作曲をされたそう。米ノ庄小学校の校歌が変わることには何の問題もない。

委員

校章のタイムリミットはいつか。

事務局

校章の方がもう少し早いです。東部中学校区では、校名決定後に全国から公募する予定です。

委員

校章についても、児童生徒が作るのが一番良い。ただ、一から子どもたちが考えるのは、子どもたちも先生方も負担になるのかもしれない。

部会長

松ヶ崎のマスコットキャラクターも全国から募集した。松ヶ崎小学校の子どもたちも皆応募してくれたが、高学年になるほどタブレットなどを活用して上手に作っていた。結果的に、子どもの作品が選ばれ、それをプロに修正してもらった。

子どもたちは発想が豊かで、色々な作品が出てくる。

委員

総務部会としては、どのように関わっていくのか。

部会長

選別をすることになるのではないかな。

委員

選別は学校がするのではないかな。

子どもたちが一からしなくてもよいように、総務部会として何ができるのか。

他の地域ではどのようにしているのか。

事務局

東部中学校区では、子どもたち全員に応募させるということではなく、先生から主旨を伝えていただいた上で、応募したい子が応募する形になると思います。そして、総務部会でいくつか選んでいただいて、学校活性化協議会に上げていく流れです。

部会長

子どもたちには、今の校章をヒントに考えてもらうのが良いのではないかな。

委員

校長先生はどう思うかな。

学校長

子どもたちはクリエイティブなので考えられると思います。

東部中学校区は全国から公募するのでしょうか。

事務局

はい。全国には、様々なデザイン募集に応募しているデザイナーの方がいるようです。ただ、そのような方々の作品は綺麗に仕上がってきますが、この地域への理解や愛着があるものになっているかどうかは分かりません。

その反面、子どもたちが描く校章は手書きかもしれませんが、この地域のことを考えた校章になっていると思います。ですから、その中から選んで、最終的にプロの方に綺麗に仕上げてもらうという方法もあると思います。

部会長

全国にはデザインすることを生業にしている人がいる。ただ、高額な報酬でないと、中々応募がない。だから、全国ではなく子どもたちから公募する方法もあると思う。

学校長

子どもたちにアイデアを募集して、その原画を最終的にイラストレーターがまとめるという流れであれば、子どもたちが参画することはできると思います。

部会長

それでは、全国に公募するとともに、両小学校の子どもたちにも応募してもらうことにしたいと思う。

委員

それをいつぐらいにするのか。

事務局

校名が2月頃に決まったら、速やかに校章に移ります。新年度に入ったら子どもたちにお願いをして、5月中に案を出してもらい、7月頃に校章を決定していく流れです。

応募したい子どもだけ応募するという形かと思います。

委員

そのスケジュールで学校は可能か。

学校長

早い目から子どもたちに話をして取り組んでいけば、大丈夫だと思います。

委員

校歌については、総務部会としていつまでにフレーズ案を出したらよいか。

委員

小学生も忙しいので、長期休みは利用してはどうか。例えば、夏休みの宿題として校歌のフレーズを考えてもらうのはどうか。

委員

仮にそうするとすれば、総務部会としてはいつまでにフレーズ案を出さないといけないのか。例えば、校章の動きが3月から始まるので、校歌も同じタイミングで始めるのはどうか。

部会長

地域住民は関わってもらわなくてよいか。

委員

私は子どもたちが考える形で良いと思う。

総務部会が考えたフレーズ案が1つも採用されなくてもよい。

部会長

それでは、校歌と校章は両小学校の子どもたちを中心に作っていくということでよいか。

(異議なし)

学校長

校歌については、子どもたちと考えたものをいつまでに総務部会に出せばよいのでしょうか。

事務局

今日の協議を100%実現できるとは限りませんが、今日の協議をもとに、学校とも調整をした上で事務局で原案を作らせてください。

学校長

来年度に関しては、学校活性化についての年間スケジュールを作成するつもりでいるので、今日は持ち帰らせていただくと有難いです。

部会長

それでは、事務局と学校に一任する。

委員

校歌については、3月の総務部会でフレーズ案を出し合うことにしてはどうか。

タイムスケジュールが決まれば、学校と事務局で進めていってもらえば良いと思う。細かく総務部会に図ってもらわなくても良いと思う。

部会長

次回の総務部会はいつ頃の予定か。

事務局

1月下旬を予定しています。

部会長

1月下旬までに校歌のフレーズ案を出してもらうことは可能か。

委員

歌詞全部は難しいので、五音・七音だけを出していただくのでよい。

委員

作曲家は当たっておかなくてよいのか。

事務局

地域の方々が地域のことを一番知ってみえるので、まずは地域の方々に探していただきたいと思います。

委員

作曲については、地域のことを知っていないといけない訳ではないと思う。

部会長

それでは、作曲家の選定については事務局に一任する形でよいか。

(異議なし)

学校長

「校歌と校章は、子どもたちの意見でいきます。」ということが、どこかで周知されますか。

事務局

『学校活性化協議会だより』で周知させていただきます。

部会長

校名の応募用紙については、本日の協議を受けて事務局で作成していただくが、総務部会で確認する時間がないので、最終調整は両住自協会長に一任していただく形でよいか。

(異議なし)